

三重県新エネルギービジョンに係る中間評価について

1. 中間評価の趣旨

本県では、地域資源や地理的条件などの地域特性を生かした安全で安心なエネルギーの創出を促進するとともに、温室効果ガスの排出抑制や産業振興に貢献していくため、平成32年度を目標とする「三重県新エネルギービジョン」を平成24年3月に策定しました。

平成42(2030)年度の国の電源構成と温暖化ガスの削減目標が明示されるとともに、平成27年12月の第21回国連気候変動枠組み条約締結国会議(COP21)において、2020年以降の温室効果ガス削減目標の新たな展開について世界各国の合意形成がめざされるなか、我が国のエネルギーをめぐる環境は大きく変化()しつつあり、来年5月に開催される伊勢志摩サミットにおいて、中心的な議題となる可能性もあります。

また、人口減少対策及び地方創生を進めるため、三重県においても平成27年6月に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)中間案」を公表し、しごとの創出を行う取組の一つとして、「環境・エネルギー関連産業の育成及び集積」、「地域資源を生かした新エネルギーの導入」、「環境・エネルギー技術の活用によるまちづくり」などエネルギー産業の振興を進めるとしています。

以上の状況変化を踏まえて、「三重県新エネルギービジョン」の中間評価に着手しましたので、現時点の事務局素案を報告します。

- ()○再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入(平成24年7月)
- 国のエネルギー基本計画の見直し(平成26年4月)
- 電力システム改革第1段階(電力広域的運営推進機関の設立、平成27年4月)
- 電力システム改革第2段階(家庭用を含む電力販売自由化、平成28年4月)
- 電力システム改革第3段階(発送電分離、平成32年4月)

2 三重県新エネルギービジョンに係る中間評価(事務局素案)

(1) 三重県新エネルギービジョンに係る新エネルギー導入目標の中間評価(事務局素案)

(別添資料5-2)

(2) 三重県新エネルギービジョンに係る5つの戦略プロジェクトの中間評価(事務局素案)

(別添資料5-3)